

行政事業レビューシートのアウトカム(に含まれるもの)

1. 研究開発の推進 (知の創造)

- 研究開発の推進を目的とする(目的に含む)事業
- フラスカティマニュアル2015に定める研究開発(人類の知の蓄積を増大、知の新たな応用の考案)の5要件を満たす活動(新規性、創造性、不確実性、体系性、移転可能性)
- 「新たな」要素があり不確実性が高い(目的達成、必要資源量)
- 自然科学、工学だけでなく、社会科学、人文学、芸術学も対象

2. 実用化・事業化の推進 (知の実装: new to the world/ market)

- 実用化・事業化の推進を目的とする(目的に含む)事業
(研究開発の結果得られた知(科学技術)の(を用いた)実用化・事業化に向けた取組)
- オスロマニュアル2005に定めるイノベーションの3つの新規性のうち、“new to the world”、“new to the market”に該当するもの
- 科学的・技術的な不確実性は乏しいが、実用化・事業化の面で不確実性が高い(目標達成、必要資源量)
- 上記に加え、知的財産の取得・利活用、国際標準(ISO等)や国家標準(度量衡等)や各種基準等の策定・維持運営も含める

3. 施策の実施者にとって、これまで十分に用いたことがない科学技術、手法(科学技術を除く)が新たに活用されている取組

- 「研究開発の推進」、「実用化・事業化の推進」以外を目的とする事業であって、施策の実施者にとってこれまで十分に用いたことがない知(科学技術)(を用いた製品・サービス等)又は新たな／大幅に改善された手法・進め方等が用いられている事業(準備行為を含む)
- オスロマニュアル2005に定めるイノベーション活動であって、上記「2. 事業化・実用化の推進」に該当しないもの
- 既に実用化・事業化されたものであり、不確実性は低い(目標達成、必要資源量)
- 科学技術集約度の低いサービス業も念頭に、科学技術に基づかないものも含める

4. 施策の実施者にとって、既知かつこれまで十分に用いたことがある科学技術が活用されている取組

- 「研究開発の推進」、「実用化・事業化の推進」以外を目的とする事業であって、施策の実施者にとって既知かつこれまででも用いたことがある科学技術(を用いた製品・サービス等)の利活用・振興を含む事業(上記3に該当するものを除く)
- 既に実用化・事業化されたものであり、不確実性は乏しい／ない(目標達成、必要資源量)